

令和7年度 異常気象・災害時の対応について

<状況と対応>

1 大雨警報・洪水警報・大雪警報・暴風警報・暴風雪警報、及び特別警報が発表された場合

- **登校前〈午前6時00分の時点〉に、上記の警報が発表された場合は、臨時休業になります。**

臨時休業になった場合には、11:00までに学級担任より各家庭に電話連絡をし、翌日の授業の予定等をお伝えします。

※ やむを得ず自宅を離れる場合（祖父母の家へ避難等）は、学校へ連絡してください。

登校前に警報が発表された場合は、次のバス便が14:30頃になる地域があることから、途中からの登校はできません。そのため、臨時休業とせざるを得ないことをご理解ください。

- **登校後に発表された場合は、天候やバス時刻の状況を判断して、各家庭と対応を確認後、安全な方法をとって下校させます。**

2 始発のバスが運休している場合

- **臨時休業になります。**

バスが運休する場合は、6時半前後に町内放送で連絡がありますので、その放送を聞いて判断するようにしてください。

臨時休業になった場合には、11:00までに学級担任から各家庭に電話連絡をします。

3 気象状況に伴い、バスの運行経路の変更等が生じた場合

- お子様を運行可能な最寄りのバス停まで、送迎していただくこともあります。どうかご協力をお願いします。その際は、あらかじめ、学校から運行経路の変更について、関係生徒に電話で連絡します。

4 通学路の安全が確保できない等保護者が判断された場合

- **自宅待機をさせてください。**その際は、学校に状況を連絡してください。

9:00までに学級担任から待機している生徒の家庭に電話連絡をし、登校の可否について確認をいたします。

- 欠席や遅刻及び登校させたものの不安なときは、学校にご一報ください。

5 雷または雷雨の場合

- 登校前の場合は、自宅待機をさせて、学校に状況を連絡してください。

- 登下校中の場合は、安全な場所に待機し、雷が通過してから自宅に戻らせるか、登校させるかの判断をさせてください。

6 町内放送による指示があった場合

- 大規模災害等で久万高原町教育委員会等が町内放送等によって臨時休業等を指示した場合は、その指示に従ってください。

<お願い>

- 1 **警報等は久万高原町に発表された内容を天気予報等で確認してください。**

（TVの放送局によっては、気象庁が久万高原町に発表していなくても、中予の一部に警報が発表されると、中予全体が赤い警報表示になることがありますので、ご注意ください。また、気象庁は、災害の防止・軽減のため、気象警報・注意報や気象情報等の防災気象情報を発表しています。）

- 2 通学路に危険箇所を発見した場合は、速やかに学校にお知らせください。

（久万中 電話 21-0013）

7 地震が発生した場合

地震階級	対 応
4 以下	<u>在宅時</u>：原則登校とします。ただし、周辺の状況により、ご家庭の判断とします。 <u>在校時</u>：安全な場所に避難し、以後の対応について必要な場合は、学校から連絡します。また、安全確認の上、小集団で下校させます。
5 弱	<u>在宅時</u>：<u>自宅待機</u>とし、学校からの連絡・指示をお待ちください。 <u>在校時</u>：安全な場所に避難し、以後の対応について必要な場合は、学校から連絡します。また、安全確認の上、小集団で下校させます。
5 強以上	<u>在宅時</u>：<u>臨時休業</u>とします。なお、学校からの連絡・指示をお待ちください。 <u>在校時</u>：安全な場所に避難し、生徒は学校に引き留めることとします。そして、学級担任から保護者に電話連絡をするとともに、ホームページにて「引き取り依頼」を掲載します。学校に来られた保護者から、直接生徒を引き渡すこととします。保護者に連絡がつかない場合や、がけ崩れや土石流等の二次災害の恐れがある場合は、帰宅させず、学校の安全な場所に引き留め、保護者に必ず引き渡すこととします。

登校中または下校中に地震に遭遇した場合は、安全な場所に一時避難し、地震がおさまったあと、安全を確認し、周りの人に相談しながら、学校と自宅の安全・安心で距離の近い方に避難させてください。

ただし、自宅に保護者が居ない場合は、学校に避難させてください。そして、学級担任から保護者に電話連絡をするとともに、ホームページにて「引き取り依頼」を掲載します。学校に来た保護者から、直接生徒を引き渡すこととします。

※ 留意点

- ① 学校からの電話連絡で特別な指示・連絡がないかぎり、上記の通りとします。学校への電話等による問い合わせは、対応に混乱を招くと予想されるので、極力お控えください。
- ② 上記の項目 4 に示しております通り、ここに掲載しているものは、あくまでも基準です。自宅付近または通学路の状況により、ご家庭での判断を優先してください。

8 愛媛県がJアラート発信の対象地域となり、緊急情報が発信された場合

※ 愛媛県がJアラート発信の対象地域でない場合は、平常どおりの活動になります。

内 容 ①	対 応			
弾道ミサイル発射 の第1報で避難  日本に落下する 可能性がある場合 ○防災行政無線で サイレンとメッ セージが流れる ○携帯電話に、エ リアメール・緊 急速報メールが 届く	在宅時	屋外の場合	近くの建物の中又は地下に避難する。近くに建物がない場合は、物陰に身を隠すか、地面に伏せ、頭部を守る。	〈始業前〉落下場所等についての情報が入るまで <u>自宅待機</u> とする。  政府からの情報をテレビラジオ・インターネット等で収集し、室内避難の解除を確認後、 <u>登校日の場合は登校する</u> 。安全が確認されない場合は、 <u>臨時休業</u> とすることもある。
		室内の場合	できるだけ窓から離れる。ガラスの飛散を防ぐためにカーテンを閉める。できれば窓のない部屋へ移動する。	
	在校時	○安全な場所に避難し、安全を確認後、平常の日課にもどる。 ○着弾等により被害がでた場合は、学校から連絡する。 〈例〉・通学路等の安全確認後、下校させる。 ・学校や校区内に被害がでた場合は、 <u>生徒は直接保護者に引き渡す</u> 。		

内 容 ②	対 応			
弾道ミサイル発射 の第1報で避難  日本の上空を通過 した場合 日本の領海外の海 域に落下した場合	在宅時	屋外 の場合	内容①と同じ	〈始業前〉落下場所等についての情報 が入るまで自宅待機とする。  政府からの情報をテレビラジオ・イ ンターネット等で収集し、室内避難の 解除を確認後、登校日の場合は登校す る。
		屋内の 場合	内容①と同じ	
	在校時	○安全な場所に避難し、安全を確認後、平常の日課にもどる。		

※ 内容①・②に関わらず、落下物や不審物を発見した場合は近寄らず、直ちに警察や消防に連絡してください。

※ 留意点

- ① 直接保護者の方に引き渡す場合は、学級担任から保護者に電話連絡をするか、ホームページにて、「引き取り依頼」を掲載します。
- ② 学校からの電話連絡で特別な指示・連絡がないかぎり、上記の通りとします。学校への電話等による問い合わせは、対応に混乱を招くと予想されるので、お控えください。

※ 松山地方気象台発表について

毎日5時・11時・17時に発表します。

また、この時間以外にも状況により随時発表します。

最新の天気予報をご利用ください。